



平成 30 年 11 月 8 日

株主各位

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役社長 村尾 修

中間配当の実施に関するお知らせ

本日開催の当社取締役会において第 15 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の中間配当の実施について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社定款第 43 条の規定に基づき、平成 30 年 9 月 30 日を基準日として次のとおり中間配当金を支払う。

1. 1 株あたり配当金 3 円
2. 中間配当金の支払開始日 平成 30 年 12 月 3 日（月）

以 上

中間配当金に関する書類は、「第 15 期 中間決算のご報告」とともに、11 月 30 日（金）にお届けご住所宛て発送する予定です。

また、銀行等で口座振込をご指定されている株主様には、12 月 3 日（月）にご指定の口座に中間配当金をお振込いたします。